



平成18年6月30日

各位

日本トラスティ・サービス信託銀行

当社におきましては、平成17年度におきまして、下記のとおり、お客さまの声を反映し、業務の改善を行いましたので、ご報告申し上げます。

今年度も、お客様のご意見、ご要望にお応えし、更なる業務改善に努めたいと考えておりますので、一層のご愛顧をよろしくお願い致します。

記

【オペレーション・サービスの向上】

当社では、お客様のご要望にお応えして、次のような提供サービスの向上を行いました。

1. 電子ディスクロの推進

Syntax を利用するお客様に対しまして、資産集約データの開放を実施致しました。

2. 指図書等の電子化推進

国内証券、外国証券にかかる指図の電子化を進めております。(SWIFT、保振決済照合システムの利用拡大ほか)また、議決権電子行使プラットフォームへ参加し、簡便な議決権行使を進めて参ります。

3. 運用者サポートとしての株主総会決議通知サービス

議案毎の可否状況を一覧化し提供を開始しました。

【タイムリーな情報提供】

1. 投資顧問会社向けセミナーにおける情報提供

平成17年度のセミナーでは次のテーマについて開催しました。

- ・信託業法の改正と特定信託契約
- ・米国におけるクラスアクションの実態と今後の動向
- ・信託ファンドにおける海外直接指図の現状について
- ・一般債振替制度について

ほか

2 . JTSB ニュースを利用した情報提供手段の拡充

平成 17 年度より、従来の E メールによる配信に加えて、「オンライン情報提供サービス」をご利用のお客様向けに、ウェブ・サイトへの掲載を開始致しました。なお、平成 17 年度の JTSB ニュースでは、内外の市場規制、税制情報、決済制度情報、制度変更情報、投資商品情報、指標情報、海外の休日情報等を提供しております。

3 . インターネットを利用した「オンライン情報提供サービス」の機能追加

従来、FAX でご提供させていただいておりました「元本異動明細」、「資金繰り連絡」の情報を「オンライン情報提供サービス」での提供を開始致しました。今後、お客様のご利用拡大を進めるとともに、「オンライン情報提供サービス」の更なる機能追加を進めてまいります。

【各種お手続きの簡素化及び効率化】

運用に係るお客様（投資顧問会社等）のお取引関連のお届け事項変更にかかる窓口一元化

各運用取引毎に分かれていた運用に係るお客様の届出事項変更窓口を一元化するとともに、お客様のご提出書類様式のウェブサイト掲載を開始しました。

以上

（本件に関するお問い合わせ先：企画部 西田 Tel : 03-6220-2071）